

いちよしの つみたてNISA

2017年11月よりお申し込み受付けを開始します

「つみたてNISA」とは

2018年1月から新たに始まる個人投資家向けの税制優遇制度です。
「つみたてNISA」の1年間の投資上限額は「NISA」の3分の1ですが、
投資可能期間が長いので、累計投資金額は「つみたてNISA」の方が大きくなります。
一定金額を長期間運用したい方におすすめです。

「つみたてNISA」のポイント



- 開始は**2018年1月**から
- 対象商品は、**長期分散投資に適した購入時手数料無料の商品**
- 非課税となる期間は**最長20年**
- 非課税投資枠(年間投資上限)は**40万円**(非課税投資枠の**総額は800万円※**)※40万円×20年間
- 買付は**定期的に継続したもの(積立)**であること

「つみたてNISA」と「NISA」の違い		
比較内容	つみたてNISA	NISA
年間投資上限	40万円	120万円
購入時手数料	なし	あり※
対象商品	公募株式投資信託等のうち一定基準を満たした銘柄	上場株式、公募株式投資信託、ETF、上場REIT、ETNなどの原則全銘柄
投資可能期間	2018年1月～2037年12月末まで	2023年12月末まで
非課税期間	投資した年から最長20年 (最大800万円)	投資した年から最長5年 (最大600万円)
投資方法	積立投資のみ	制限なし

※いちよし証券では、購入時手数料がかかります。

裏面も必ずご覧ください▶

NISAについての詳細は、支店アドバイザーまでお問合せください。

貯蓄から投資へ

いちよし証券

いちよしの「つみたてNISA」取扱いファンド

現在、選定中です

詳しくは支店アドバイザーまでお問い合わせください。

つみたてNISAに関する留意事項

- 2017年11月以降にお申込みいただいた「つみたてNISA」の投資開始は、2018年1月以降です。
- 「NISA」と「つみたてNISA」を同一年に併用することはできません。年毎に変更することは可能ですが、変更する年の非課税投資枠を既に使用している場合は、その年の変更はできません。
- NISA口座の開設にはマイナンバーの登録が必要です。

本資料はNISAについて最新の税制に基づいて作成したのですが、情報の正確性・完全性を保障するものではありません。税制は将来変更されることがあります。税制に関する具体的な対策については所轄税務署や税理士等専門家にご相談ください。有価証券投資は経済動向や相場の状況の変化により損失を生じることがあります。商品ごとにリスクや手数料等の費用は異なりますので、契約締結前書面等をよくお読みください。また投資に関する最終判断・決定はお客様ご自身でなさるようお願いいたします。